



2018 年度事業計画書

学校法人立教学院

<目次>

はじめに.....	3
立教学院本部事業計画.....	4
立教大学事業計画.....	7
立教新座中学校・高等学校事業計画.....	11
立教池袋中学校・高等学校事業計画.....	13
立教小学校事業計画.....	15
立教学院収益事業計画.....	17

はじめに

立教学院理事長 神谷 昭男

学校法人立教学院は、アメリカ聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教により1874年に創立されました。築地に開校した生徒数名の小さな私塾は、今では小学校から大学院までを擁する国内有数の私立一貫連携教育校として、発展してまいりました。そして、2018年度は、立教大学が1918年に築地から池袋に移転、開学して100年を迎える節目の年となります。これもひとえに多くの皆様からのご支援の賜物と、感謝申し上げます。

さて、2017年度は、大学は「RIKKYO VISION 2024」で掲げたアクションプランを着実に推進してまいりました。そのうちの一つ「東京オリンピック・パラリンピックプロジェクトの推進」では、豊島区を始めとした自治体や企業、競技団体と連携協定を締結するとともに、学生ボランティアの育成、派遣といった取り組みを進めました。また、小学校、池袋と新座の両中学校・高等学校においては、一貫連携教育を軸とした教育改革に取り組むとともに、情報教育の充実に向けた学習・生活環境の整備を進め、児童・生徒の成長に邁進してまいりました。

一方、経営面では、2016年度に理事会にて決定した大学の財政目標比率の達成に向け、経費支出、人件費支出の適正化および増収施策の具体化を進め、実行してまいりました。立教学院が永続的に発展していくための教学改革や、それを支える施設・設備等の充実を進めるため、100%出資子会社である(株)立教企画グループの存在も踏まえながら、さらなる改革を進めていく所存です。

ご存知のとおり、私立学校を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。一方で、グローバル人材の育成や教育の質保証、入試制度改革など、社会から私たちに寄せられる期待はますます大きくなっています。このような状況であるからこそ、先人達によって育み受け継がれてきた建学の精神を大切にしながら、さまざまなかたちで社会に貢献できる人材を育成していくことが本学の果すべき使命だと考えております。2018年度も、その使命を果たすべく、後掲の事業計画に基づき、教育・研究活動、学校経営に取り組んでまいります。

本事業計画書を通じて立教学院ならびに各校の諸活動について、皆様のご理解を深める一助になればと考えております。また、情報を積極的に公開することにより、本学の公共性や社会的責任を明確にしてまいります。今後とも立教学院を支えてくださるすべての関係者の皆様からのさらなるご支援とご協力をお願い申し上げます。

立教学院本部事業計画

I. 一貫連携教育の推進

1. 特色

立教学院全体を貫く共通の教育目標として、「テーマを持って真理を探究する力」「共に生きる力」を育むことを掲げ、一貫(連続)した教育体制の中で、自主・自律した人材、世界中の人々と協力・協働して未来を拓ける人材の育成を図っています。自然、環境問題等をテーマに小学生から大学生までが参加する「清里ボランティアキャンプ」、大学生が小中高生を教える中で共に学びあう「授業補助制度」など、一貫連携教育の理念の下で、さまざまな活動が展開されています。

特に、「グローバル人材の育成」という点では、「国際性」を創立時より教育・研究の柱に据えてきた大学を筆頭に、小学校、中学校、高校でも、語学教育、国際交流に早くから取り組むとともに、一貫連携教育による英語(外国語)教育の各校間の授業・カリキュラム研究等が積極的に行われてきました。それら一貫連携教育をもとにした各校の取り組みが、授業・行事等の充実に繋がり、大学の「スーパーグローバル大学創成支援事業」の採択、新座中高の「スーパーグローバルハイスクールアソシエイト」の選定などにみられるよう着実に実を結んでいます。

2018年度も、引き続き、以下のような諸活動を充実させ、学院内の各学校における授業の相互研究、キャリア教育や、課外活動における一貫連携教育の強化・充実を図っていきます。

- ・各学校相互による授業研究
- ・大学各学部による「高大連携特別授業」
- ・大学理学部による「実験体験講習会」
- ・中学校による「体験授業」
- ・大学観光学部による「実践型英語コミュニケーション演習」

II. 経営課題への取り組み

1. 経営戦略の立案

理事長を座長とする「経営課題検討会議」を運営し、教学計画と連動した経営戦略の立案を行います。

大学は①更新時期が近づいている施設建設資金、②新規教学施策資金を計画的に留保することが喫緊の経営課題です。そのため、2016年度に設定した財政目標比率の達成に向け、引き続き人件費支出および経費支出の適正化、新規増収施策を実施します。

小学校、池袋中学校・高等学校、新座中学校・高等学校は、競争環境が激化する中、更なる教学発展に向けた具体策を検討、実施します。

2. 教学計画の進展を保證する安定した財政運営の実現

立教学院が継続的に発展していくため、教育・研究の新たな投資を可能とする強固な財政基盤の構築に向け、引き続き収支構造の見直しを行っていきます。

3. 人事政策・業務改善

(1) 職員育成の取り組み

目標管理制度および職務遂行力評価制度の精度を高めつつ、採用や人事異動、研修制度を有機的に連携させ、学校経営を担える人材の育成に一層取り組みます。

(2) 国際化対応体制の推進

全ての職員が国際化に対応できるよう、英語能力の向上、海外の学校での視察・実務経験などのプログラムの実施を通して、体制の整備を推進します。

(3) 業務改善

職員の資質・能力の向上と並行しつつ、学校業務の多様化・専門化に対応すべく、組織の再編を含めた、より一層の業務の合理化・効率化に取り組みます。

Ⅲ. 周年事業の展開

1. 学院創立 150 周年記念事業の開始

立教学院ならびに立教大学は、2024 年に創立 150 周年を迎えます。本学では創立記念に向け、将来像を示す中長期ビジョン「Rikkyo Vision 2024」を掲げ、輝かしい歴史と伝統に新たな1ページを刻もうと邁進しております。これを受け、2018 年 11 月より「学院創立 150 周年記念事業」を開始します。

2. 池袋開学 100 周年記念事業の推進

2018 年度は、立教大学が 1918 年に築地から池袋に移転、開学して 100 年を迎える年です。1918 年は、大学令が公布された年でもあり、立教が生まれ変わり、池袋の地で開学した重要な年でもあります。

大学移転後、中学校も池袋へ拠を移し、戦後には小学校、高等学校も池袋で開学され、立教は池袋の街とともに発展してきました。池袋への感謝、地域との連携強化をテーマに、池袋開学 100 周年記念事業を推進します。

Ⅳ. 学院創立 150 周年記念募金

学院創立 150 周年記念事業の成功、立教学院ならびに学院各校の発展に向けた新募金を 2018 年 11 月より開始します。

Ⅴ. その他

1. 広報活動

立教ブランドの向上を図るとともに、池袋開学 100 周年、「スーパーグローバル大学創成支援」事業、「RIKKYO VISION 2024」、キャリア支援に関する広報活動の推進および、学院創立 150 周年に向けた広報を開始します。

2. オリンピックに向けた取り組み

立教学院はブラジルオリンピック委員会と2020年東京オリンピックにおける施設利用の覚書を締結しました。今後は、2020年に向けたプレキャンプを受け入れるなど、ブラジルの選手の方々が、最高のコンディションで東京オリンピックの舞台に臨めるよう準備を進めてまいります。

立教大学 事業計画

はじめに

総長 郭 洋春

立教大学は2018年に池袋開学100周年を、そして、2024年には創立150周年を迎えます。このような節目の年を迎える中、2015年には、2024年の本学の姿を展望する「RIKKYOVISION 2024」(以下VISION)を策定しました。2017年度は、「Global Liberal Arts Program (GLAP)」が始動、また、立教大学陸前高田サテライトを開設する等、VISIONに掲げたアクションプランの内容を着実に実施してきました。

さて、2018年度の事業計画は2つの柱から構成されています。1つ目は前述したVISIONの実施プランであり、2つ目はVISION以外に本学が目指す事業についてです。

その中でも入試については、本学の国際化に対応すべく、英語試験での外部試験を積極的に活用していきます。さらに、しょうがい学生の支援については、充実した支援体制を構築します。

一方、2018年度には大学執行部が新たに出帆しましたので、事業計画をより充実したものにすべく、実施内容を一部変更することも検討しています。また、中期計画を策定することで、一貫した計画を立案・遂行することも考えています。

I. RIKKYO VISION 2024 の実現に向けて

VISION で掲げた 10 のアクションプランについて、2018 年度の取り組みは次のとおりです。

【Value01 Lead for Learning ―自分を拓く―】

(1) 立教サービスマーケティングの全学展開

RSL 科目の新規開講を含め、講義系・実践系の全科目を着実に実施するとともに、正課教育・正課外教育・地域貢献の一体的な運営による立教型の社会連携教育について展開していきます。

(2) グローバル教養副専攻の展開

「Arts & Science」「Language & Culture」の既存の2コースに加えて、2018年度から「Discipline Course」として新たに2つのテーマを開設し、制度のさらなる周知と運営体制の充実に努めます。

(3) 陸前高田サテライトの活動推進

岩手大学とともに運営する「陸前高田グローバルキャンパス」を活動拠点として、教育・研究プログラムの開発と実施を推進します。それとともに、市民向けプログラムの開催をはじめ、市民、国内外の大学、自治体、地元団体等との交流等を進めます。

【Value02 Lead for Globalization ―世界を拓く―】

(1) 海外への学生派遣、外国人留学生の受け入れを拡大

単位認定を伴う短期留学プログラムの開発をさらに推進します。

また、日本語教育を含む、留学生向け教育科目群の充実、および、留学生受け入れのために必要なキャンパスの国際化を推進します。

(2) 海外協定校を 300 大学へ拡大

学生交流に加え、海外大学との教員交流・研究交流に関する協定の締結を進めます。

(3) GLAP(Global Liberal Arts Program)の推進

2019 年度以降に向けた教員人事、入試広報などを進めます。

【Value03 Lead for Future ー未来を拓くー】

(1) 学士課程教育を変革

RIKKYO Learning Style の「導入期」教育の振り返りを行うとともに、e ポートフォリオ「立教時間」を活用することにより、大学全体の目標・学部の目標・学生個人の目標という3つの目標相互の連関を意識しながら学修を進められるようにします。

(2) 立教グローバル／ローカルキャリア支援ネットワークの構築

第2期の新たなOB・OGメンバー24人により、キャリア支援・就職支援の企画を実施し、グローバルあるいはローカルな視点からの学生の意識改革を促します。

(3) 東京オリンピック・パラリンピックプロジェクトの推進

ボランティア(大会ボランティア・都市ボランティア)の募集が2018年7月に開始されることに伴い、ボランティア育成講座を実施するとともに、ボランティア登録制度を創設します。

(4) 「私立大学研究ブランディング事業」の推進

社会のあり方がめまぐるしく変動し、グローバル化が進む現代社会において、心と身体の「健やかさと多様性」の問題に迫り、新たな知見を得るため「実証的な根拠の追求」と「社会的な還元」をめざし、総長のリーダーシップの下、文理融合研究を推進します。

II. その他の取り組み

1. 国際化推進

(1) 国際連携大学院プログラムの実施

国際連携大学院プログラム(リンケージプログラム)の実施については、短期プログラムの受け入れも行い、インドネシア以外の ASEAN 諸国からの留学生受け入れを促進します。

(2) 海外事務所の活用と海外広報の充実

2014 年度にロンドン、ニューヨーク、ソウル、2016 年度には、上海およびジャカルタに海外事務所を設置しました。これらの海外事務所を活用した海外連携プログラム開発や国際交流協定校の開拓を進めます。また、海外広報については、海外事務所を活用した効果的かつ効率的な広報を進めます。

2. 教育

(1) 言語教育構想

レベルに合わせた学生への言語教育の展開を可能とするため、言語必修科目の展開方法の見直し、言語自由科目の展開方法の見直し、および言語教育を支える組織体制について、

具体的な制度化に向けた検討を行います。

(2) 大学院教育の充実

前期課程・後期課程の共通課題である、リサーチ・リテラシープログラム(研究手法、論文作成、研究成果の発信等)の実施については、統計・社会調査系科目を先行開講しましたが、2017年度は全学共通科目のオンデマンド授業科目も随意科目として履修可能としました。今後は、英語による論文作成や国際学会での発表等、海外への発信力強化に資する科目などについて、開講科目、開講形態ならびに企画・運営組織等の課題の解決と合わせて検討を継続します。

3. 入試

(1) 入試制度

2019年度入試では、大学入試センター試験利用入試において、1専修を除く全学部が、新たに6科目型の試験方式を導入します。従来の4科目型を廃し多科目型の6科目による試験を導入することで、国公立大学志望者の併願の増大と、首都圏に偏っている地区別比率の改善を狙います。また、異文化コミュニケーション学部が、学部から大学院まで5年一貫で修士の学位を取得できる4つのコースを新設し、自由選抜入試において、これらのコースを志望する者を対象とした新方式の入試を導入します。

英語外部試験活用による入試の国際化についてもさらに推進し一般入試全学部日程グローバル方式において、7学部が出願資格の英語条項に技能別基準点を追加するほか、帰国生入試において、出願資格の英語条項にスコア・級の基準点を設定します。さらに、外国人留学生入試(書類選考による募集制度)においては、7学部が出願資格に新たに英語条項を追加して実施します。

(2) 入試広報

「国際化の推進」「教育の変革」「キャリア支援・就職支援」といった本学の強みを浸透させるとともに、一般入試全学部日程グローバル方式や大学入試センター利用入試得点換算方式等の英語外部試験を活用した入試方式のさらなる認知度向上を目指した広報を展開します。さらに、2019年度入試では大学入試センター試験利用入試に新設する6科目型入試の広報を効果的に行い、国公立大学志望者層の取り込みも図っていきます。また、ビッグデータを活用し、個別志願者へのアプローチも強化していきます。

4. 学生支援

(1) しょうがい学生の支援

しょうがいのある学生は、ここ数年で急激に増加し、求められる支援の内容も多様化しています。このような状況に対応して、引き続き体制を強化し、合理的配慮の観点に立った支援を実施します。

教務部と連携し、発達しょうがい学生に対する配慮のためのガイドラインを検討します。また、人事部とは理解促進のための研修を継続して行います。春学期には、東京オリンピック・パラリンピックプロジェクトと連携した企画やセミナーを開催します。

(2) 学生のマナー・モラル向上

学生のマナー・モラル向上のための取り組みとして、新入生オリエンテーション期間に「マナー・モラルガイダンス」を新設します。具体的には、学生の中に身につけるべきマナー・モラル、リスクマネジメント、飲酒に対する注意喚起等のガイダンスを実施します。

(3) キャリア支援および就職支援

学修期に応じたキャリア支援・就職支援を実現すべく、3年春学期を「キャリア形成集中期間」と位置づけ、3年次生に対して、インターンシップ、サービスマーケティング、ボランティアなど社会との接点を持つ活動を経験するよう促すとともに、この期間に関連するセミナー等を集中的に実施します。

5. 研究推進

(1) 組織的研究の促進と外部資金の獲得

2016年度より「私立大学研究ブランディング事業」が開始され、本学が申請したプロジェクトが採択されました。同事業については、「学内ブランディング推進・点検委員会」(2016年度新設)による点検の下に計画的に取り組んでいきます。

また、全国でもトップクラスの採択率を誇る、科学研究費助成金の採択率、採択件数維持、強化のため、支援体制を強化します。

(2) 公的研究費管理体制の整備および研究倫理教育への取り組み

従来実施してきた『立教大学研究活動における不正行為への対応に関する規程』『立教大学公的研究費の使用・管理に関する規程』等の制定・改定、発注・検収体制の整備に加え、不正防止対策を検討・推進します。特に、新年度着任者も含め研究倫理教育(CITI Japan プログラム)の受講を促し、公的研究費の取り扱いおよび適正な研究活動についての正しい理解が進むよう取り組んでいきます。また、大学院学生に対する研究倫理教育の実施方法についても検討を行います。

(3) 社会連携活動・教育

明治大学・国際大学(2012年)、福島大学(2012年)、埼玉大学(2015年)、岩手大学(2016年)および横浜国立大学(2016年)との間で相互協力連携協定を締結してきました。2017年度は、埼玉大学とは、2015年に締結した包括協定にもとづき、図書館の相互利用を開始しました。また、岩手大学とは、陸前高田市を加えた本学との三者で2016年に締結した相互協力協定にもとづき、「立教大学陸前高田サテライト」を設置する「陸前高田グローバルキャンパス」の運営について協働を進めました。2018年度も引き続きこれらの連携活動を推進していきます。

6. 国際化に対応した組織強化

若手職員を主な対象とした短期海外視察研修を2014年度に開始し、これまでにアメリカ(2014年)、イギリス(2015年)、アメリカ(2017年)で実施しました。2018年度はアメリカで2大学を訪問するプログラムを予定しています。

立教新座中学校・高等学校事業計画

I. 事業計画にあたって

校長 村上 和夫

本校の教育は、広く世界に目を向け、健やかな身体を育み、共に暮らす人に豊かさをもたらす創造性と品位をそなえる、独立した男子青年を育成することです。そのために、キリスト教に基づく謙虚さと愛にみちた学校を創り上げ、社会の一員となろうと、柔軟かつ多様に自己を伸ばす生徒を保護者と共に支えます。

立教学院の中で、中等教育を担う本校は、生徒に青年期に必要な人生を考える機会を与え、将来不可欠な教養を与えることを目標に、教科教育と課外活動の双方を行い、国内外の研修ならびに他校との交流、ボランティア活動などを通じて、社会についての深い理解と批判力を身につけることのできる教育を行います。高等学校では、個々の志望する専門分野を極めるために大学に進学する基礎を築き、自らの能力を組織や社会の中で発揮するためのリーダーシップを育成します。

中等教育の多くの学校が、間近の目標に向け標準化された知識や技能の習得と、それによって競争に勝つ力の育成に力を注ぐのに対し、本校の教育は生徒の主体性の育成と人生を視野とする教養を正課ならびに課外の双方から授け、それぞれが自分の道を自己の責任において拓くことができる力を育成します。それは結果として多様な進路を歩む生徒を生み、それぞれの歩みもそれぞれに異なりますが、同時に共に生きる仲間を大切にすることの尊さの理解を促進することで、立教に学ぶ意義を体した人物を育成します。

本校の伝統であるこの理念は、生徒や保護者ばかりでなく、卒業生からも評価されており、その評価は卒業後齢を重ねるごとに高くなっていきます。この伝統をまもることが本校の使命であり、2018年度の学校運営もそれを基礎に行っていきます。

II. 教育改革の取り組み

これまで培って来た教育活動をさらに発展・深化させていきます。教職員の研修と自己点検の奨励も継続し、教育力を向上します。

1. 一貫連携教育の充実

立教大学との協力により、高度な学習活動を生徒たちに提供します。このことは、彼らの知的好奇心を刺激し、課題を発見する能力、研究・調査の方法を発信する能力を育成します。一方、立教小学校の児童に対する授業も行い、小学校から大学への架け橋の役割を充実させます。

2. 主体的な学びと卒業研究論文

生徒たちが課題を発見し、その課題解決に自ら取り組む姿勢を支援します。そのために、選択授業を充実し、個性と個人の可能性を伸ばす教育をします。その集大成としての卒業研究論文執筆を指導します。また、その個性を活かした進路指導をします。

3. ことばを用いる能力の育成

表現を学ぶ授業や自由研究、論文作成やプレゼンテーションなどにおいて、さまざまな場面に応じた言葉を的確に用いる能力を育成していきます。

4. 情報教育の充実

社会の役に立つ情報を発信し、氾濫する情報の中から必要な情報をどう選ぶかなど、情報を扱う能力を育成します。さらに、情報を取り扱う際のモラルの向上を目指し、いじめ対策にも繋がります。

5. リーダーシップの育成

どんな立場からも集団をよりよくするために自ら行動する力を、さまざまな機会を利用して育成します。

6. 国際的な感覚の育成

海外研修旅行、多言語授業、留学生との交流など、国際的な感覚を育成する環境を整えます。

7. 課外活動の充実

整備された環境を活かし、正課活動と同時に課外活動も充実させます。目標に向けて生き生きと活動する生徒たちを支援します。

Ⅲ. 2018年度の事業計画

1. 教育プログラムの整備・充実

- (1) 課題解決能力やリーダーシップの育成における立教大学との連携を継続します。
- (2) 今までのグローバル教育の振り返りを行い、本校としてのグローバル教育の確立を継続します。
- (3) 卒業研究論文の指導内容改革のための見直しを継続します。
- (4) 生徒および保護者を対象にした情報モラル講習会を継続します。
- (5) 2月初旬から3月初旬にかけて行われる集中的な語学研修を充実させます。
- (6) 立教英国学院との連携を深めます。
- (7) 特別支援教育の体制をより充実させます。
- (8) 保護者に対して生徒たちが課外活動の成果を発表する場を充実させます。

2. 学習・生活環境の整備

- (1) サッカー場を人工芝化します。
- (2) 2号館、3号館の空調設備の改修工事を行います。
- (3) 3号館スタジオの天井、照明、AV設備の改修工事を行います。
- (4) 2号館階段手すりの改修工事を行います。
- (5) チャペル前のロータリーの改修工事を行います。

I. 事業計画にあたって

校長 鈴木 利彦

「本校の使命の実践のために」

私立学校の使命は建学の理念を土台に据えた教育を実践することです。本校は立教学院に連なる学校として、その一貫連携教育の中で担うべき役割を果たします。キリスト教に基づく人格の形成を目的とする人間教育を理念とし、神を愛し、つねに謙虚で感謝の心を持てる人間の育成をめざします。

一人ひとりの生徒は、神様から愛されているかけがえのない存在であり、それぞれの人格は互いに尊重されなければなりません。人は、それぞれ異なった環境で生まれ、異なった資質を持って存在しており、私たちは互いに他を尊重し学び合うことが大切です。キリスト教に基づく人間教育は、「神を愛し人を愛する」という考えを土台に据え、つねに祈り願い求めつつ実践する教育です。

本校は立教学院一貫連携教育構想で定めた次の2つの教育目標をめざします。

1. 「テーマを持って真理を探究する力」を育む

神によって一人ひとりに与えられた力を、自ら発見し、伸ばし、より広い視野のもとで考え判断する力を養い、強い意志をもって真理を探究する人間の育成をめざします。

2. 「共に生きる力」を育む

神に愛されている人間として、互いに理解し合い、自分中心でなく、共に助け合って、広く国際社会にも目を向けつつ、共同生活を通して心も体も豊かにする人間の育成をめざします。

また、これらに加え「豊かでの確な日本語」と「生きた英語」の習得を目指した教育を推し進め、心身を鍛え、豊かな感受性をもって、すべての生命や環境を大切にすることのできる人間の育成をめざします。

II. 教育改革の取り組み

1. 教学改革 2018～2019 年重点プロジェクトとして以下の4つを実施していきます。

(1) ICT導入に向けたICTプロジェクト(継続)

ICT教育に合わせた研修・研究を企画・実施します。また、ICT教育に向けた環境整備の充実を図ります。

(2) グローバル教育推進プロジェクト(継続)

グローバル化が進む教育界の中で本校独自の国際理解教育の企画・実施をします。

(3) 22世紀に向けた教育改革研究プロジェクト(継続)

22世紀に向けた新しい教育改革に向けてのプロジェクトを立ち上げます。

(4) 人権教育研究プロジェクト(継続)

昨年度立ち上げた「性教育研究委員会」をさらに充実させ、「性」にとどまらず広く人権について生徒ならびに教員に啓発するための講演会や研修会を企画・実施します。

Ⅲ. 2018年度の事業計画

1. 教育プログラムの整備・充実

- (1) グローバル教育およびそれに関連するプロジェクトを継続します。
- (2) ICT教育の本格稼働を開始します。
- (3) 特別聴講制度の充実等、高大一貫連携のより一層の充実を図ります。
- (4) 生徒が留学しやすい環境作りのための研究・研修をさらに進めます。
- (5) 「立教英国学院高等部への留学制度」を引き続き実施します。
- (6) 「生きることの意味を考える」、「いのちを守る」などいのちの教育を展開します。
- (7) 高等学校におけるキャリアデザイン教育を学院高大連携セクションと共同で企画・推進します。
- (8) スクール・カウンセラーを中心に、教員と連携し教育相談体制の充実を図ります。
- (9) 学内外での研究・公開授業を継続実施します。
- (10) 防災教育を充実させます。

2. 学習・生活環境の整備

- (1) 高校1年生の一人1台PC所有を開始します。また、他学年にはクラス人数分の同等の共用PCを用意し、ICT教育の本格稼働に対応します。
- (2) 中学校の普通教室にプロジェクターを設置し、ICT環境の改善を図ります。
- (3) 学内ネットワーク環境の管理・維持に努めます。
- (4) ICT化への環境整備によって、資料や配布物のペーパーレス化を図り、経費節減や省エネルギー活動を進めていきます。
- (5) 各施設の有効活用ならびに、安全性の検証等を継続的に実施します。
- (6) キャンパスの緑化(植栽等)を計画的に実施します。
- (7) 学内警備体制の強化を継続します。
- (8) 全校を挙げて資金留保に努めるとともに、各収入について増額を検討、実行します。

立教小学校事業計画

I. 事業計画にあたって

校長 佐々木 正

本校では、キリスト教信仰に基づく人間教育を目指し、毎日のお祈り・礼拝を土台として、学習・生活全般を通し互いに尊重し合い、学び合い、高め合う子どもたちを育成しています。本校の教育が目指す子どもの姿は次の通りです。

- 1 友だちのよいところがわかる子ども
- 2 自分のよいところを表現できる子ども
- 3 広い視野でものを見られる子ども
- 4 すべてに感謝できる子ども

以上の子ども像の具現化を図る本校の日々の教育が、立教学院一貫連携教育のねらいである「テーマをもって真理を探究する力」「共に生きる力」を育む基盤となります。神さまが子どもたち一人ひとりに与えてくださった豊かな賜物を日々の学習・生活のすべてを通して引き出し、磨き、神さまと人々に喜ばれる子どもを育成します。

そのために、キリスト教精神を土台とした人権教育の推進に努め、すべての子どもたちにとって「居心地のよいクラス、安心できるクラス作り」を目指す取り組みを推進します。子どもたちの自立を目ざす「学級活動」の時間を週に1時間設定します。また、子どもたちの小さな声をしっかりと聴きとるため各学期1回すべての子どもたちにアンケートを実施するとともに、スクールカウンセラーに普段から話しやすい環境を整えます。

東日本大震災から7年が経過しましたが、未だに支援を必要とする学校や施設が多くある現状から、被災地の小学校・幼稚園への支援を本年度も継続していきます。また、毎日の始業の祈りの中で被災地の方々を覚えるとともに、毎週月曜日に行われている全校朝礼において、月に一度復興支援に関する講話を継続していきます。

学院一貫連携教育のテーマの具現化、およびキリスト教信仰を土台とした人権教育を進展させるため日々の授業改善に取り組み、すべての子どもが安心して学べる学舎づくりを目指します。特に、子どもたちが主体的に進んで学ぶ授業の創造、共に聴き合い、学び合う授業の創造を目指すとともに、日記指導、朝読書、家庭学習、校内での自学教室などを重視し、日々の学習習慣の定着を図り、自立した学習者の育成に努めます。

II. 教育改革の取り組み

1. 子ども主体の学習指導の確立を目指し、校内授業研究会における外部講師の招聘、豊島区立小学校教育研究会など他校授業研究会への参加を通して授業改善、教員の指導力向上を図ります。
2. すべての子どもたちの基礎学力の定着、学習習慣の確立を図るため、毎日の家庭学習、担任・専科による個別指導、発展学習週間を設定して取り組みます。

Ⅲ. 2018年度の事業計画

1. 教育プログラムの整備・充実

全体目標「聴き合い、学び合いを通して、個々の子どもが輝く教育を考える」

- (1) お祈り(朝礼・昼食・終礼)・チャペル礼拝・聖書科授業などの実践を通して信仰心のある子どもを育てます。
- (2) 畑作学習、縦割り教育、聖劇、学習発表会など校内における体験学習を充実、強化します。
- (3) 「学級活動」の時間を週 1 時間設定し、望ましい人間関係を形成するとともに自主的、実践的な態度を育てます。
- (4) 立教大学教育学科との共同研究会、校内授業研究会、他校授業研究会、豊島区立小学校教育研究会等への参加を奨励し、教員の指導力向上を図ります。
- (5) ラーニングサポートシステム(学生による授業補助体制)、立教大学体育会の授業補助を継続して実施します。
- (6) ゲストティーチャーによる授業や講演を継続して実施します。
- (7) キャンプ、グローバルエクスカージョン、関西方面のフィールドワークなどの校外集団宿泊行事の充実、発展を図ります。
- (8) タブレット端末を用いた協同学習、インターネットの活用法や情報モラル学習を実施します。
- (9) 学級満足度調査、生活アンケート、4年生全員とスクールカウンセラーとの懇談などを通して子どもの心に寄り添う教育の伸展を図ります。
- (10) キリスト教信仰を土台とした「道徳性の教育」全体計画を作成し、日々の学校生活全般において子どもたちの心に響く指導を進め道徳性の育成を図ります。

2. 学習・生活環境の整備

- (1) 2020 年度の学習指導要領改定に対応するため、情報教育の環境整備を行います。
 - ・パソコン教室の児童用 PC 更新、レイアウト変更
 - ・教職員用パソコン、および学内 LAN 環境の更新
- (2) 主に児童の安全と施設の維持を目的とし、小中規模の整備・修繕を中心にした改修計画を進めます。また、近隣環境に配慮した施設更新を行います。
 - ・講堂屋上の防水改修工事
 - ・体育館防音ガラス設置、理科小実験室・ベストリー・校舎廊下等漏水対応工事他
- (3) 新校舎建設に向けた、建設資金の計画的な積み増しを継続します。

立教学院収益事業計画

I. 基本方針

立教学院企画室事業部門は、積極的に収益事業を展開し、学院および各校の財政に貢献いたします。限られた経営資源の中で、収益力の向上に尽力するとともに、将来的な事業展開を見据え、引き続き新規の事業モデルの研究、実験的展開を行います。

II. 目標

主力4事業(「学内諸施設の有料貸与」、「立教キャリアアップセミナー運営」、「セントポールプラザ運営」、「自動販売機管理運営」)に加え、2017年度から開始した「広告事業」による収益増を実現し、営業目標・売上目標ならびに当期利益予算の達成を目指します

III. 2018年度の事業計画

1. 学内諸施設の有料貸与

学校内諸施設の外部貸与(教室、体育施設貸出・撮影場所提供)については、利用実績のある団体のニーズの変化を捉えて継続的な貸与につなげるだけでなく、新規団体へも積極的なアプローチを実施します。特に、新座キャンパス諸施設の稼働率向上に努めます。

2. 立教キャリアアップセミナー運営

「語学」、「公務員」、「会計」、「就職」の各分野の講座を中心に開講する予定です。

3. セントポールプラザ運営

2017年度にオープンしたテナント(コンビニエンスストア)を適切に管理します。また、リニューアルした文具販売、書籍販売、その他のサービス事業については、引き続き利用者の利便性向上に努め、一層の事業の発展を目指します。

4. 自動販売機管理・運営

利用者のニーズを捉え、取扱商品・設置場所・台数等の見直しによる利便性の向上に努めるとともに、設置条件の見直し等による収益増を図ります。

5. 広告事業の展開

セントポールプラザ内での動画広告、ポスター広告の展開に加え、新座キャンパススクールバス内での広告事業を展開する予定です。

6. その他事業

立教カード事業では加入者の拡大、不動産賃貸業・管理業と立教グッズ事業では安定した収益の確保に取り組みます。

7. 事業インフラの整備・拡充

中期的な事業継続を主眼とした事業インフラ(組織・財政)の整備に取り組みます。